

社会保険にいがた5

一般財団法人新潟県社会保険協会

5

- 月額変更届について
- 健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の特例改定を延長しています
- 健診受診後の事後措置(アフターフォロー)は事業主の責務です!
- <今月の健康情報>きちんと「目」のケアしていますか?

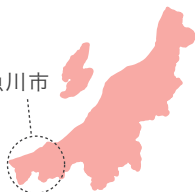
Contents ●<募集>「代金助成チケット発行事業」「施設利用助成券発行事業」のご案内など

2021
NO.897



ササユリ

糸魚川市



ユリの仲間の中では開花時期が早く、6~7月頃にかけて淡いピンク色の花を咲かせる「ササユリ」。2008年、国際宇宙ステーション・日本実験棟「きぼう」で実験に使われたことで、一躍有名になりました。糸魚川市の市花でもあるこの花は、葉の形状が笹に似ていることから、その名が付いたともいわれています。小さな種から育ち、初めて花をつけるまで5~8年はかかるといわれ、栽培の難しい品種でもある



ササユリは、山地の斜面や森林の外側など適度に日光が届く、日差しの強くない場所に生育しています。つまり、森の中にひっそ



りと咲く花といったイメージ。それに加えて、凛とした姿とかすかな甘い香りとくれば、人々を魅了するのに申し分ありませんね。

環境の変化に敏感で、病害虫に弱く、長期の栽培が難しいササユリ。近年、新潟県絶滅危惧Ⅱ類にあげられるほど、その姿を見る機会が減ったのは、栽培の難しさに加え、盗掘が原因ではと考えられています。限られた条件の中でしか育たず、自生地が年々減少しつつある今、見つけた際は「今日はラッキーだ!」と思いながら、そっと遠くから眺めてみましょう。

※開花時期は、気象状況などにより変わります。

会員事業所 インタビュー Vol.23



有限会社
丸佐工業所
代表取締役社長
大口 義範 様

健康のために行なっていることは?

良眠は精神身体の両方にプラスの影響をもたらすことから、頭寒足熱に徹しています。夏はエアコンの温度を高めにし、アイスノンと靴下を。冬は湯たんぽを使用しています。あわせて、寝酒1杯、20年間続けています。

御社のお仕事は?

車両等の大型部品から階段、手摺、防護柵、その他小さな部品まで、多様な受注製缶加工を行っています。創業51年、ノウハウ、スキルを重ね、昨年度は新たに運動機器の土台製作を行うなど、既存のお客様を大切に、新しいモノづくりにもチャレンジし続ける会社です。



月額変更届

固定的賃金の変更により随時改定に該当する場合は月額変更届の提出が必要です。次の要件にすべて該当する場合は、変動した支払月から4か月目に改定になりますので、3か月目の報酬を支払いましたら、すみやかに届出をお願いいたします。

(1) 昇給・降給などで固定的賃金に変動があったとき

※固定的賃金の変動は、昇給・降給以外にも①給与体系の変更があったとき(日給から月給へ変更)②日給や時給の単価の変更があったとき③通勤手当、住宅手当などの新たな手当が支給された、またその支給額に変更があったとき等があります。

(2) (1)により変動した月以降の3か月間に支払われた報酬の平均月額による標準報酬月額と従来の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じたとき

(3) 3か月とも報酬の支払基礎日数が17日以上 (特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上)あるとき

昇給や在宅勤務・テレワークの導入に伴い、支給されていた通勤手当が支払われなくなる、支給方法が月額から日額単位に変更される等の固定的賃金に関する変動があった場合、上記の要件に該当しましたら届出が必要です。

健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の 特例改定を延長しています

令和3年4月から令和3年7月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定することができます。

対象となる方

新たに休業により報酬が著しく低下した方の特例(次のすべてに該当する方が対象)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業(時間単位を含む)があったことにより、令和3年4月から令和3年7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方

著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額(1か月分)が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方

※固定的賃金(基本給、日給等単価等)の変動がない場合も対象となります。

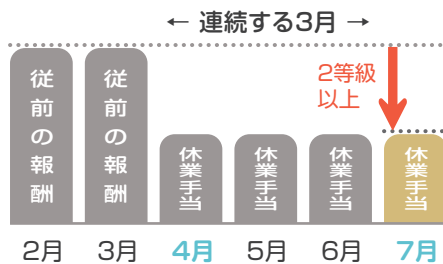
本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している

※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。
(改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金の額が算出されることへの同意を含みます。)

例 4月から休業手当が支払われた場合

通常であれば
4か月目の7月に改定となります。

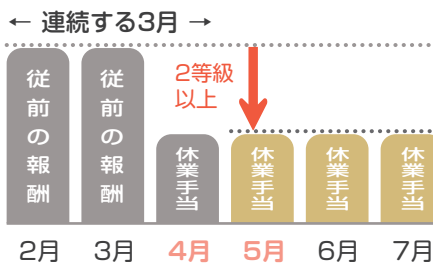
通常の随時改定



報酬が下がった4か月目に改定

今回の特例を利用した場合
5月からの改定が可能となります。

今回の特例改定



報酬が下がった翌月に改定可能

※申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

対象となる保険料

休業により報酬等が急減した月の翌月以降の保険料が対象となります。

※令和3年9月末日までに、届出があったものが対象となります。それまでの間は遡及して申請が可能ですが、給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小限とするため、改定をしようとする場合はできるだけ速やかに提出をお願いします。

手続き方法

月額変更届(特例改定用)に申立書を添付し、管轄の年金事務所に提出します。

申請期限 **令和3年9月30日(必着)**

※届書及び申立書については日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。

※令和3年1月から3月までの間に休業により報酬が下がった方についても、令和3年5月末まで申請を受け付けています。

※受付期間内は遡及して申請が可能ですが、給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小限とするため、改定をしようとする場合はできるだけ速やかに提出をお願いします。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」またはお近くの年金事務所までお気軽にご相談ください

**ねんきん
加入者ダイヤル**

ナビダイヤル **0570-007-123**

受付
時間

月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00

※050から始まる電話でおかけになる場合 **03-6837-2913**

より詳しくお知りになりたい方はこちら <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tokureikaitei2.html>

年金機構 特例改定延長

検索

令和3年4月からの事務取扱の変更ポイント

算定基礎届・賞与支払届に係る「総括表」の廃止

算定基礎届等の提出の際に添付を求めていました以下の「総括表」を廃止します。

- 健康保険・厚生年金保険 被保険者月額算定基礎届総括表
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届総括表
- 船員保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届総括表

※令和3年4月1日以降は遡及分の届出の場合であっても総括表の提出は必要ありません。

健診受診後の事後措置(アフターフォロー)は事業主の**責務**です!

ケース1

従業員様の健診結果から・・・
メタボリックシンドロームのリスクが高い場合

健康サポート (特定保健指導)

を受けましょう!



健診を毎年受けることはもちろん大切ですが、**健診を受けてそれっきりでは意味がありません!** 健診結果を見直し、その後の行動に移すことが重要です。

健康サポート(特定保健指導)とは?

健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いと予測される対象者の方へ健康サポート(特定保健指導)を行うことが、国から保険者(協会けんぽ)へ法律で義務付けられています。協会けんぽでは、保健師・管理栄養士が対象の方へ生活習慣のサポートをするため、アドバイスを**無料**で行っています。

社員の健康は会社の財産! 事業の生産性アップに影響!

今いる社員に健康で働き続けてもらえることは、会社にとって大きな財産です!職場の明るい雰囲気や快適な職場づくり、さらには事業の生産性アップにつながります。健康サポート(特定保健指導)を受けることで、血液検査値等の改善がみられると実証されています!

健康サポートを 受けるメリット

健康サポート(特定保健指導)を 受けることが「保険料率」に影響!

「インセンティブ制度」の評価指標の一つに「特定保健指導の実施率」があります。多くの対象者の方から健康サポート(特定保健指導)を受けていただくことが、支部の保険料率上昇抑制につながります。



事業主・事務ご担当者様へのお願い

該当となった方に、健康サポート(特定保健指導)を受けていただくよう、事業所様のご理解とご協力をお願いいたします。



専門業者からの勧奨も実施しています

特定保健指導のご案内を、右記の専門業者担当者から、事業所様へご連絡をさせていただきますことがありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

委託事業者名称 株式会社ベネフィット・ワン
業務委託期間 令和3年4月～令和4年3月

ケース2

従業員様の健診結果に・・・
「要治療」「要精密検査」の項目があった場合

医療機関への受診

が必要です!



健診の目的は要治療・要精密検査項目の「**早期発見・早期治療**」です!

事業主・事務ご担当者様へのお願い

- ①該当となった方に、医療機関へ受診するよう必ずお伝えください。
- ②勤務時間中に医療機関へ受診できるよう、勤務時間等の配慮にご協力をお願いします。



専門業者からの勧奨も実施しています

多くの方に受診していただくために、下記専門業者から電話での受診勧奨を実施しております。事業主様・ご担当者様経由でご本人様へご連絡させていただくことがありますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

委託事業者名称 株式会社アールエムサポート
TEL 0120-920-596
業務委託期間 令和3年4月～令和4年3月

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【保健グループ】 TEL.025-242-0264



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索



スマートフォンから!



協会けんぽは令和3年度からの3年間、**6つのポイント**に 重点的・集中的に取り組む、皆さまの健康を支えます!

1 健診・保健指導の推進

ご家族を含めた生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な保健指導を実施します。

【目標】

- 健診受診率を65%以上とします
- 保健指導実施率を35%以上とします

4 ヘルスリテラシーの向上

「日常生活の中でできる健康づくり(運動や食生活)」に役立つ情報をお伝えするため、セミナーや動画配信等による健康教育を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組みます。

【動画の配信内容について】

- 運動編
- 健康づくりに取り組む
- 食生活編
- 事業所の好事例の紹介 等

2 重症化予防

健診の結果、生活習慣病の治療が必要な方には、直接お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患による重症化予防に努めます。

【目標】

- 受診のご案内後、3ヵ月以内に医療機関を受診した方の割合を13.1%以上とします

5 医療費の適正化

高齢化の進展等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりの取組のほか、ジェネリック医薬品の使用促進や上手な医療のかかり方(不要不急の時間外受診を控える等)の啓発等に取り組みます。

【目標】

- 協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全都道府県支部で80%以上とします

3 コラボヘルス

事業所ごとの健康状況が分かる事業所カルテをお渡しし、健康宣言事業を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。また、積極的に健康づくりに取り組み、一定の成果を上げた健康宣言事業所を表彰する制度を創設します。

【目標】

- 健康宣言事業所数を70,000事業所以上とします

6 効率化によるサービスの向上

より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス(傷病手当金、出産手当金等)を迅速かつ確実に提供します。また、窓口での負担額が軽減される限度額適用認定証の利用を促進します。

【目標】

- 傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします

健康保険、健康づくりなどに関するお役立ち情報を分かりやすくお伝えしていきます。

事業主の 皆さまへ

事業所訪問時や健康保険委員事務説明会等の場を通じて、情報をお伝えします。

加入者の 皆さまへ

特定保健指導や健診のご案内等を通じて、情報をお伝えします。

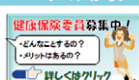


健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!





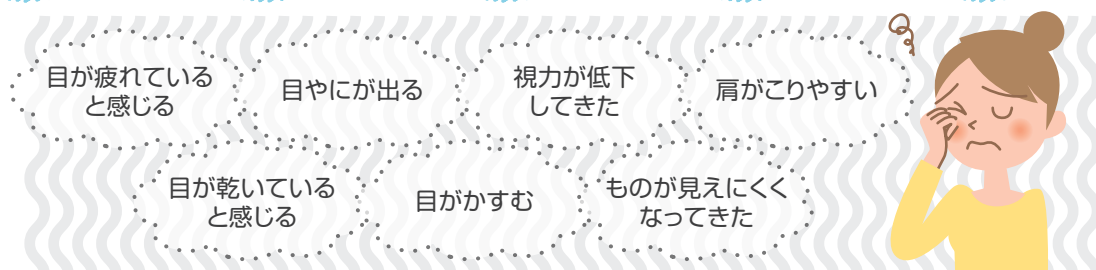
今月の
健康情報

きちんと「目」のケアしていますか？

最近、パソコンやスマートフォンなどの画面を長時間見続けて、目の疲れを感じる人が多くなっています。また、加齢とともに白内障や緑内障などの目の病気にかかる人も増えています。

普段から目を労わることで、疲労を解消し、目の病気を防ぐことができるので、以下のポイントを心がけ、実践しましょう！

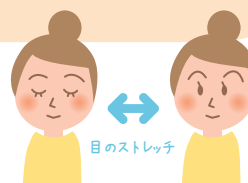
こんな症状に注意しましょう！



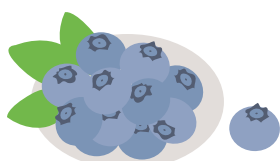
目の健康を保持する3つのポイント

1 目を休ませる

- パソコンや読書などを1時間続けたら10分間休憩する
(少しの時間まぶたを閉じ光を遮る)
- まばたきをゆっくりと繰り返して目のストレッチを行う
- 目の疲労回復のため、1日6～7時間はしっかり睡眠をとる



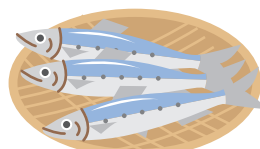
2 目にやさしい食事をとる



アントシアニンを豊富に含む
ブルーベリーなどのベリー類



ルテインを含んでいるほうれ
ん草などの緑黄色野菜



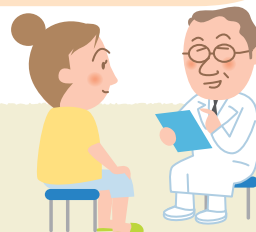
不飽和脂肪酸のDHAを豊富に
含む青魚やまぐろ、かつおなど

3 眼科検診を受ける

定期的に検診を受けましょう。また、目に異常を感じたときや
症状が改善しないときには、早めに眼科を受診してください。

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、視力検査(被保険者/一般
健診)や眼底検査(医師の判断に基づき実施)を行っています。

1年に1回、必ず健診を受けましょう！



協会けんぽ新潟支部メールマガジン

「ときメール」配信登録受付中！

登録料
無料



令和3年度 算定基礎届等事務説明会 中止のお知らせ

令和2年度に引き続き、令和3年度の「算定基礎届等事務説明会」の開催についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、中止することとなりました。算定基礎届に関するお問い合わせは日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索

令和3年 6月の出張年金相談のご案内



年金のご相談は予約制となります。ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

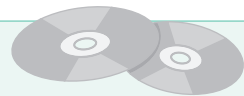
主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	3日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	17日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	23日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住いの方は「テレビ電話相談」も実施しております 個室でプライバシーに配慮しています! むずかしい操作は一切ありません! 好きな日・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です! 会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
	あいかわ開発総合センター	10日(木) 12:30～14:30 (12:30～14:00)
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	9日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		23日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	24日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	9日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		16日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		23日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見附市市民交流センターネーブルみつけ	23日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	9日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		23日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	16日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
六日町 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	10日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		24日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

●年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

●本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

お知らせ

健康啓発DVD貸出しのご案内



従業員の皆様の健康管理や健康の保持増進のため、職場内での研修会等にご活用いただける健康啓発DVDの貸出しをおこなっています。

1

はじめての
ウォーキング&ジョギング

約31分

2

若々しい体をキープ!
エクササイズ&ダイエット

約32分

3

Good-byeストレス

約29分

4

正しく知れば怖くない
がんのお話

約26分

新着

5

健康サポート体操

約60分

新着

6

毎日筋活部

約60分

元気な職場をつくる
メンタルヘルス7

各 約25分

新着

7

第1巻 ストレスチェックを活用したセルフケア

8

第2巻 部下が休職する前にできること

新着

9

夏の熱中症 冬のヒート
ショックに気をつけよう!

約41分

DVDの内容や申込方法につきましては、(一財)新潟県社会保険協会ホームページ事業案内3)保健事業の「健康啓発DVD」の貸出しをご覧ください。

募集

「代金助成チケット発行事業」のご案内



今年度も「代金助成チケット」を発行します。
「飲食店」「小売店」等を経営している会員事業所様で
代金助成チケット対象店舗に登録をご希望の事業所様は、
下記までお問合せください。



現在登録いただいている対象店舗

村上市	松風荘(銭湯)	魚沼市	竹屋商店 広神SS
五泉市	アートフラワーズせきや 本店	南魚沼市	塩沢そば処 田畑屋
新潟市中央区	アートフラワーズせきや キューピット三本木店		塩沢やぶそば
新潟市南区	越後長岡小嶋屋 CoCoLo新潟店	柏崎市	神林精肉店
新潟市西蒲区	フルーツランド白根グレープガーデン		レストラン日本海
	こまどり(ラーメン店)		お茶の小酒井園 本店
	越後長岡小嶋屋 本店(殿町)	上越市	お茶の小酒井園 イオン上越店
	越後長岡小嶋屋 CoCoLo長岡店		お茶の小酒井園 エルマール店
長岡市	丸五食堂		松茶屋(ラーメン店)
	豆撰(栃尾油揚げ)	妙高市	東京堂 朝日町本店
	佐藤豆腐店(栃尾油揚げ)		東京堂 諏訪町国道店
	麺屋 松		ロッテアライリゾート特産品ショップ 六花
小千谷市	小千谷名物へぎそば わたや 本店	佐渡市	フレンチレストラン ラ・プラージュ
	小千谷名物へぎそば わたや 平沢店		鮎 長三郎

「施設利用助成券発行事業」のご案内



今年度も「施設利用助成券」を発行します。
宿泊施設・遊園地等レジャー施設・スポーツ施設等を
運営されている会員事業所様で施設利用助成券の対象施設に
登録をご希望の事業所様は、下記までお問合せください。



現在登録いただいている対象施設

新潟市西蒲区	岩室温泉ゆもとや	三条市	越後長野温泉 嵐溪荘
新発田市	村上館 湯伝	田上町	ホテル小柳
湯沢町	湯沢グランドホテル		高台の宿 三景
南魚沼市	旬彩の庄 坂戸城	上越市	美味海食汐彩の湯 みかく
魚沼市	折立温泉 ホテルさかえや		鵜の浜人魚館(入浴・プール)
柏崎市	割烹・旅館 大家	妙高市	赤倉ホテル
長岡市	美味探求の宿 住吉屋	佐渡市	Ryokan 浦島
			史跡 佐渡金山

登録をご希望の
事業所様はこちらまで
お問い合わせください



一般財団法人新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337

「代金助成チケット」「施設利用助成券」の配付申込方法等については、社会保険にいがた6月号でお知らせ予定です。